

広島県告示第三百四十八号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、県営第二上安住宅及び県営第二上安住宅駐車場の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成三十一年四月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指 定 を 受 け た 者	主たる事務所の所在地	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名 広島県ビルメンテナン ス協同組合 代表理事 澤田 英治	広島市西区己斐本町二 丁目一九番二号	平成三二年三月二八 日	平成三二年四月一日 ～平成三二年三月三 一日